

平成27年 第25回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 16

会議日程・付議事件

会議日時 平成27年12月17日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	報告第9号	専決報告について(平成27年度川西市一般会計補正予算について)	
5		諸報告	

出席者

教 育 長 牛 尾 巧

委 員 加 藤 隆一郎
(教育長職務代理者)

委 員 磯 部 裕 子

委 員 服 部 保

委 員 鈴 木 温 美

説明のため出席を求めた者

こども未来部長	中塚一司
教育推進部長	石田剛
総務調整室長	中西哲
こども家庭室長	山元昇
教育推進部参事兼学務課長	尾辻美樹
教育推進部参事兼学校指導課長	岸敬三
まなび支援室長兼地域こども支援課長	柘川隆雄
兼青少年センター所長	
中央図書館長	田淵敏子
教育総務課長	藪内寿子
教職員課長	上西浩之
施設課長	池下靖彦
こども・若者政策課長	中西成明
子育て・家庭支援課長	釜本雅之
こども育成課長	丸野俊一
こども育成課主幹	河南裕美
生徒指導支援課長	株本一男
教育相談センター所長	杉村浩
社会教育・文化財課長兼文化財資料館長	井上昌子
まなび支援室主幹兼中央公民館長	瀧花保

議事録作成者

教育総務課主査 岸本匡史

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 9	専決報告について(平成27年度川西市一般会計補正予算について)	27.12.17	27.12.17	承認

[開会 午後 2 時]

牛尾教育長 それでは、只今より、平成 2 7 年第 2 5 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

牛尾教育長 まず、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長
（ 藪内 ） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
 本日は、若生学校教育室長が欠席でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

牛尾教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

牛尾教育長 これより日程に入ります。日程第 1 「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、加藤委員、磯部委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

牛尾教育長 では次に、日程第 2 「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 2 2 回定例会、第 2 3 回臨時会及び第 2 4 回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長
（ 藪内 ） それでは、まず、第 2 2 回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者を、3 ページに説明のため出席を求めた者を掲載してございます。議事録につきましては、4 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、第 2 3 回臨時会及び第 2 4 回臨時会につきましても同様に調整させていただいておりますが、第 2 4 回臨時会につきましては非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただきます。

 最後に署名委員の署名ということで、第 2 2 回定例会については磯部委員、服部委員に、第 2 3 回臨時会については服部委員、鈴木委員に、第 2 4 回臨時会については加藤委員、鈴木委員にご署名を頂戴しております。
 以上でございます。

- 牛尾教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。
- 牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。第22回定例会、第23回臨時会及び第24回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。
- (「異議なし」の声)
- 牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。
- 牛尾教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。
- こども未来部長 (中塚) それではこども未来部から市議会の一般質問について報告させていただきます。
- 12月市議会の一般質問が、12月4日、7日、8日の3日間行われ、19人の議員の皆さんから質問が行われました。教育委員会に関係する質問は、9人の議員から出されました。こども未来部関連の主な内容としまして、
- ・市立幼稚園において「3歳児保育」「預かり保育」「給食」を実施することについて
 - ・民間幼稚園・保育園などの「こどもの健康診断費用」を助成することについて
 - ・幼稚園や保育所などにおける苦情・相談窓口の設置について
 - ・「子どもの貧困」に関して、一人親家庭への支援等、実態の把握と取り組みについて
 - ・加茂保育所を旧ふたば幼稚園へ移転することについて
 - ・公立幼稚園を活用した保育施設待機児童の解消について
- 等となっております。
- 教育推進部長 (石田) 引き続きまして、教育推進部の主な内容といたしまして、
- ・市立学校における主権者教育について
 - ・「子どもの貧困」に関して、奨学金の給付やスクールソーシャルワーカーの配置等、実態の把握と取り組みについて

- ・本市教育現場でのICT機器の活用について
 - ・通学路における子どもの犯罪被害防止対策について
 - ・登下校時における子どもの見守りについて
 - ・校区審議会答申から教育委員会の方針決定に至るプロセスについて
- 等となっております。

一般質問については以上です。

こども未来部長
(中塚)

では、引き続きまして、2番目の幼・保交流体験研修の実施状況につきまして、報告いたします。

9月にも報告しましたように、この研修は市立幼稚園と保育所の相互理解を一層深めるため、幼稚園、保育所の職員が双方の職務を实际体験することで、子ども・子育て計画に掲げる幼稚園と保育所の一体化事業の円滑な実施に資することを目的に、今年度から始まったものです。夏季長期休業中を利用した前回の研修に引き続き、今回は前回とは反対に、保育士が幼稚園へ、10月21日から11月30日までの間の3日間に12名参加いたしました。

参加者の内訳は、川西南保育所から久代幼稚園へ1名、小戸保育所から加茂幼稚園と川西幼稚園へそれぞれ1名、川西保育所から加茂幼稚園、川西北幼稚園へそれぞれ1名、川西中央保育所から川西幼稚園へ1名、川西北保育所から川西北幼稚園、牧の台幼稚園へそれぞれ1名、多田保育所から多田幼稚園へ2名、緑保育所から東谷幼稚園と牧の台幼稚園へそれぞれ1名が赴き、幼稚園の保育を体験しました。

保育士からの感想では、幼稚園での実際の生活を経験することで生活リズムがわかり、幼稚園理解につながった。その中で、子どもにおいては個人持ちの道具が多いなど生活面における違いや、子どもを尊重し、育てたい力は同じであると共通の部分を感じた。保育終了後には園内研修をもち、子どもの様子について共通理解をしたり、指導案を検討するなど全員で研修をしていることを確認できた等がありました。また、施設においても、遊戯室や絵本室があり保育に取り入れていること、体を動かしたくなるような広い園庭があること、教職員体制では、養護教諭が各園にいることや、フリー教諭が幼稚園にはいないこと等の感想がありました。保護者につきましても、幼稚園では弁当づくりや保護者会活動等で、保育所とは違う連携のもち方をしている点があり、家庭背景の違いを感じるという意見も聞かれました。

2回の体験交流を通しての成果と課題についてですが、成果として互いの業務にふれることで、組織や勤務体制、保護者理解等につながりました。

また、同じ保育所や幼稚園で業務体験をしたことで、顔見知りとなり、円滑な関係を作ることができました。

受け入れる側も自分たちの保育を見つめ、語る機会となり、相互理解につながる等の学びがありました。

課題としては、この時期以外にも様々な時期に体験できるよう、手続きの簡素化や継続した交流のあり方を探るとともに、幼保の交流をさらに深めることのできる事後研修のあり方などがあげられました。

今年の実績を踏まえ、幼保の交流体験をより一層進展させることができるよう、検討してまいります。

以上です。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

磯部委員

2番の幼・保交流体験研修事業についてでございます。夏に、第2回目を秋に予定しておりますというご報告を受けました。2回の交流体験事業を伺いまして、やはり幼保一体化事業を円滑に進めていくためには、共通の思いや、それぞれの違いを相互理解するということがとても大事だということがわかりました。次年度以降も積極的にいろいろと取り組んでいきたいというご報告を受けましたので、2回で終わることなく、1人でも多くの職員の皆さんが交流事業を体験することによって、円滑な事業の推進に努めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

鈴木委員

同じ2番のことです。幼稚園の先生、保育所の先生の直のご意見を伺う機会もありましたが、保育の現場で着々と連携が進んでいることを大変心強く思います。今後ともその幼保交流を大いに支援していただきますように、よろしく願いいたします。

牛尾教育長

ほかにございませんか。
よろしいですか。

牛尾教育長

それでは事務状況報告については以上といたします。

牛尾教育長

では次に、日程第4、報告第9号「専決報告について(平成27年度川西市一般会計補正予算について)」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長
(藪内)

それでは、報告第9号「専決報告」につきましてご説明申し上げます。
この案件は、急を要したため、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により処理したもので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。内容は「平成27年度川西市一般会計補正予算について」でございます。今回の補正は、平成27年11月27日に専決し、市議会へ提出されたものでございます。

それでは、議案書3ページをお開きください。

まず、1の歳入でございますが、第15款国庫支出金、第1項国庫負担金、第2目民生費国庫負担金で4,200万円を追加し、補正後の額を25億6,719万8千円としようとするもので、これは、市外の特定教育・保育施設と市内の認定こども園に支出する施設型給付費が当初の見込みを上回ったことから、「平成27年度子どものための教育・保育給付費国庫負担金」を増額しようとするものです。

次に、第2項国庫補助金、第9目教育費国庫補助金で1億8,364万円を追加し、補正後の額を7億8,956万3千円としようとするもので、これは、小学校8校、中学校全7校及び川西養護学校の合計16校の非構造部材落下防止対策工事等に伴う「学校施設環境改善交付金」でございます。

次に、第16款県支出金、第1項県負担金、第2目民生費県負担金で2,100万円を追加し、補正後の額を8億1,824万3千円としようとするもので、これは、国庫負担金と同様に施設型給付費が当初の見込みを上回ったことから、「平成27年度子どものための教育・保育給付費県負担金」を増額しようとするものでございます。

次に2の歳出ですが、今回の補正につきましては、職員の人事異動等に伴う予算の増減のほか、育児休業等による予算の減、市町村職員共済組合負担金の算定方法が10月より、これまでの手当率制から標準報酬へと変更になったことによる増減、市町村職員退職手当組合負担金の増加が主な内容でございます。

それでは、事項別明細書により説明いたします。

第3款民生費、第3項児童福祉費、第1目児童福祉推進費では、01児童福祉推進費人件費で、1,634万4千円を、同項第2目青少年支援費におきまして、01青少年支援費人件費で、565万8千円を減額しようとするものでございます。

次ページに移りまして、同項第3目保育所費におきまして、5,754万3千円を追加しようとするものであります。内訳としましては、01保育所費人件費で、2,645万7千円を減額し、02保育所運営事業にお

きまして、第13節委託料として、5,600万円を追加しようとするものでございます。

これは、平成27年度に実施された「子ども・子育て支援新制度」への移行に伴い、市外の特定教育・保育施設に支出する施設型給付費において、新たに1号認定児童がこの給付の対象となり、その児童数及び給付単価において、当初の見込みを上回ることから増額しようとするものです。

次に、07認定こども園支援事業におきまして、第13節委託料として、2,800万円を追加しようとするものであります。

こちらにおきましても、新制度への移行に伴い、市内の認定こども園に支出する施設型給付費において、同様に当初の見込みを上回ることから増額しようとするものです。

続きまして、第10款教育費、第1項教育振興費、第1目教育総務費、01教育総務費人件費で、1,093万1千円を、同項第2目教育振興費、01教育振興費人件費で、452万9千円を追加しようとするものであります。次ページに移りまして、第2項小学校費、第1目小学校運営費、01小学校運営費人件費で、233万3千円を、同項第2目学校給食費、01小学校給食費人件費において、114万1千円を、同項第3目学校保健費、01小学校保健費人件費において、41万3千円を追加しようとするものであります。次ページに移りまして、第3項中学校費、第1目学校運営費、01中学校運営費人件費において、53万5千円を、第4項幼稚園費、第1目幼稚園運営費、01幼稚園運営費人件費において、774万8千円を、第5項特別支援学校費、第1目学校運営費、01特別支援学校運営費人件費において、67万円を減額しようとするものであります。次ページに移りまして、同項第2目学校給食費では、01特別支援学校給食費人件費において、2万5千円を減額しようとするものであります。次に、第6項施設費、第1目施設費、01施設費人件費において、501万8千円を、06教育施設耐震化事業において、第13節委託料で、小学校8校、中学校7校及び川西養護学校の合計16校の非構造部材落下防止対策に伴う工事監理委託料として、4,053万円を、第15節工事請負費で同16校の落下防止対策工事費として5億1,823万円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

このことは、文部科学省からの「公立学校施設の耐震化事業に係る前倒し実施について」の要請を受け検討した結果、平成27年度東日本大震災復興特別会計に係る学校施設環境改善交付金を活用しまして、来年度実施分を前倒しし、今回の補正予算に計上するもので、今回の補正予算全額を、明許繰り越しし、平成28年度に対策工事を実施しようとするものでござ

います。

次に、07 学校施設耐震化・大規模改造 P F I 推進事業におきまして、平成 27 年度に工事を実施しております川西北小学校、清和台小学校、東谷小学校につきまして、本事業の契約に基づき、国が調査、公表しております建設工事の物価指数が一定以上、上昇したことにより、第 13 節委託料で、3,664 万 2 千円を追加しようとするものでございます。次に、第 7 項生涯学習費、第 2 目生涯学習推進費、01 生涯学習推進費人件費において、95 万 7 千円を減額しようとするものです。次ページに移りまして、同項第 3 目文化財費では、01 文化財費人件費において、28 万円を、同項第 5 目公民館費では、01 公民館費人件費において、1,018 万 3 千円を減額し、同項第 6 目図書館費では、01 図書館費人件費において、19 万 1 千円を追加しようとするものであります。

9 ページに移りまして、3 の繰越明許費補正でございますが、第 3 款民生費、第 3 項児童福祉費で、市立幼稚園・保育所一体化施設整備事業において、加茂幼稚園と加茂保育所、牧の台幼稚園と緑保育所の一体化施設である認定こども園建設に係る工期の確定や関係者との調整等に時間を要し、設計業務の終了が平成 28 年度になるため 7,100 万円を次年度に繰り越すものでございます。

なお、第 10 款教育費、第 6 項施設費の教育施設耐震対策事業につきましては、先程、説明しましたとおりでございます。

続きまして、4 の債務負担行為補正でございますが、小・中・特別支援学校の電力供給契約に基づく電気料金としまして、9,249 万円の限度額を設定しております。次に、保育所、小学校、中学校、幼稚園、特別支援学校の一般廃棄物等の収集運搬業務委託と東谷公民館ほか 3 館分の清掃業務委託として 1,658 万円の限度額を設定しております。次に、平成 28 年度・29 年度の中央公民館施設設備警備業務委託としまして、2,232 万 1 千円の限度額を設定しております。次に、小学校、中学校、幼稚園、特別支援学校、公民館の施設保守管理業務委託としまして、3,132 万 1 千円の限度額を設定しております。

これらの業務につきましては、平成 28 年 4 月 1 日付で契約を締結するために入札等の手続期間が必要となってまいります。このための契約の担保として、平成 27 年度中に地方自治法第 214 条の規定により、債務の上限額を議会の議決により設定しようとするものであります。

以上で補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

牛尾教育長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はありませんか。
よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。報告第9号につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告第9号につきましては、承認されました。

牛尾教育長 では次に、日程第5、諸報告であります。諸報告1「緑台中学校区幼保連携型認定こども園整備・運営法人の公募について」事務局からご報告をお願いいたします。

こども・若者政 策課長(中西) それでは、諸報告1「緑台中学校区幼保連携型認定こども園整備・運営法人の公募について」ご説明申し上げます。
恐れ入りますが、資料1をご覧ください。
まず、「1.これまでの経過等について」ですが、緑台中学校区幼保連携型認定こども園整備・運営法人の公募については、平成27年9月1日に第1回目の地域説明会を実施し、9月2日に整備法人の公募を開始したところでございますが、公園用地での整備に対して近隣住民からの反対が強く、10月8日の第2回地域説明会を経たうえ、地域と交渉を続けてまいりましたが、近隣住民の意見を尊重する必要があるものと判断し、10月19日をもって、公募の中断を決定いたしました。地域には、11月28日向陽台3丁目11番地住民に対する説明会及び12月2日第3回地域説明会で、中断の報告を行い、改めて近接の旧ゲートボール場での整備について提案したところでございます。
この2回の説明会での地域住民の意見としては、敷地前面道路の危険性を指摘され、交通安全対策への要望等が上がっております。今後、12月23日に第4回の地域説明会を開催し、具体的な交通安全対策等を示しつつ、地域への理解を求める予定でございます。
次に、「2.幼保連携型認定こども園の概要」でございます。
対象としましては、1号認定30人以内、2・3号認定90人の就学前児童でございます。区域・用地については、後ほど説明させていただきます。開園時期は、平成29年4月1日を予定しております。開園

時間は、原則 1 日 1 1 時間で午前 7 時から午後 6 時で、午後 8 時までの延長保育を実施することとしています。 閉園可能日としては、休日保育の実施も予定しておりますので、1 2 月 3 1 日から 1 月 3 日までの年末年始としております。 実施を要する子ども・子育て支援事業等としましては、午後 8 時までの延長保育事業、一時預かり事業、休日保育事業、地域子育て支援拠点事業を予定しております。 その他の主な条件として、送迎用駐車場を敷地内に 9 台以上設けること、交通安全対策を十分行うこと、近隣への騒音等を極力低減できるよう十分な配慮をすることをあげております。

続いて、次ページに移りまして、「3 . 敷地の概要」でございます。

所在は、川西市向陽台 3 丁目 1 1 番地の 6 4 で、地積は 1 3 3 4 . 3 5 m²でございます。多田グリーンハイツを造成時に宅地として造成された土地でございます。

敷地イメージ図をご覧ください。この用地は、従前、ゲートボール場として利用されていたもので、北側部分の約 4 0 0 m²が法面となっており、緑台中学校側に傾斜しております。また、法面の一部が市街化調整区域となっており、建物が建てられないという制約がございます。

また、自治会館前から敷地内にかけて、歩道整備を考えているところでございます。前回、整備を考えていました用地よりは、非常に厳しい条件となっておりますが、陽明小学校周辺での整備や 1 1 月時点で 2 0 0 名を超える待機児童を考慮いたしますと、このたびの整備が必要であるものと判断し、改めて公募を再開したいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

牛尾教育長 只今の報告について、ご質問はございませんか。
ご質問よろしいですか。

牛尾教育長 それでは諸報告 1 については以上といたします。

牛尾教育長 では次に、諸報告 2 「小学校統合に関する進捗状況及び今後の課題について」事務局からご報告をお願いいたします。

教育推進部参 それでは、諸報告 2 「小学校統合に関する進捗状況及び今後の課題につ
事兼学務課長 いて」ご報告させていただきます。

(尾辻) この案件については、平成 2 7 年第 1 7 回教育委員会議案第 2 9 号でご承認いただいております、また 1 0 月に開催しました地域説明会の概要につい

ては、10月15日及び11月19日にご報告させていただいているところです。当該説明会でのご質問や課題を精査する中で、教育委員会事務局が教育委員会としてのご意見や考え方をいただくために今回ご説明する必要があると考え、改めてご報告するものです。

なお、今後の課題とも関連しますが、いただいたご意見には「説明会1度だけでは不十分」というものも多数ありました。地域の方々に今回の学校統合についてさらに理解していただくためにはもう少し時間を要するのではないかと、ということと、統合方針決定時の動機であった児童数について、推計数値の傾向に大きな違いはございませんが、慎重であることは大切だと考えますので、再度分析するためには時間を要することから、統合スケジュールの見直しを含めて再検討させていただきたいと考えております。教育委員会事務局で精査した事項や、引き続き検討すべき事項をご説明し、平成28年1月16日及び24日に改めて説明会を実施することにしております。

また、今回資料として教育委員会の統合決定時の資料及び緑台小学校PTAが独自に実施されたアンケート結果を資料として配付させていただいております。お配りした資料の資料2の表頭「アンケートの集計結果」というところからがそのアンケート結果です。

説明は以上です。

牛尾教育長

只今、事務局から報告をいただきました。協議会でもご報告させていただいていますように地域の説明会でも様々なご意見をいただいています。統合に関する課題等についてご意見をいただければと思いますが、いかがですか。

磯部委員

本件に関しましては、すべては子どもたちの豊かな学びのための環境整備という思いのもとで、教育委員会の協議会や懇談会などでもたびたび議論を重ね、また市長部局の関係各所とも話しをする中で、教育委員会としての基本的な方針や計画をお示ししてきました。しかしながら、地域や保護者の皆様への説明会を実施し、お声を伺い、改めてそれぞれの思いを真摯に受け止め、正しく伝わっていないことはわかりやすくご説明をし、疑問点には誠実にお答えしていく必要があると思っております。小学校統合については、少子化が進む中、避けては通れない問題ではありますが、まちづくりというさらに大きな視点においても、地域を再び子どもたちの声で活気づかせるためには、学校のあり方が重要であることは間違いありません。今回の議論の本来の目的である子どもたちの豊かな学びにつなげる

という決意のもと、説明会でご意見をいただいている具体的な問題点を抽出し、それぞれの立場の人たちが互いに歩み寄り、理解・協力できる結論を見出すためのさらなる機会や時間も必要かと考えております。問題点の中には、時間をかければ解決できるものもあれば、幾ら時間をかけても相互の歩み寄りがなければ解決しないものもあるかと思えます。また、互いの思いは同じでも、思うような結論が出ない場合もあるかと思えます。こうしているうちにも時間は過ぎてしまいます。結論が出ないからといって何年も先延ばしできることではないと思っています。

したがって、教育委員会だけでなく市長部局とも協働しながら、地域や保護者の皆様、そして、何といたっても、子どもたちにとって新たな夢を描けるような学校づくりができるように、わかりやすい説明と誠意ある丁寧な対応をしてほしいと思えます。

牛尾教育長

ほかにございませんか。

加藤委員

住民説明会の質疑応答を見せてもらいました。当然、中には新規事業に対する心配、疑問、不安というものがあると思えます。ただ、児童数の減少に対する、ここに端を発した統合の必要性というのは、一定の理解を得られているというように理解しています。ただ、その後の、先ほども出ましたように、小山議員の一般質問並びに住民説明会での質問で共通して見られることというのは、当委員会、この教育委員会の意思決定のプロセスに対するひとつの不安が見てとれるわけです。従前より、市長部局である総合政策部と一緒によりよいまちづくりということに向かって整合性のとれた議論というのをずっとやってきたつもりはありますが、石田部長が議会答弁で述べたように、やはり当委員会におけるいわゆるガバナンス、主体的合意形成というのが見えにくかった部分というのはあったのだと思えます。何年にもわたって我々は協議会、懇談会の場でこの件に関しては議論してきて、その末に出てきたのがこの統合という考え方であるから、その際にはずっと教育長並びに事務局から説明していただいたうえで熟議を重ねてきたつもりがあります。だから、今後において説明会においては、その熟議の経過というのを、議事録はないにしても、どのような経過で何を話し合ったか、何を報告して何の承認を得たかということをも明文化する必要がありますと思えます。

それで、ここから先、何回か説明会をやることになると思いますが、その辺の展開につきましては、僕はもう教育長に一任したいと思っています。

以上です。

牛尾教育長 ありがとうございます。

鈴木委員 校区審議会の答申にさかのぼりますが、答申の内容は公正で前向きなものであると私は受け取りました。説明会であがった皆さんの懸念についても答申で既に言及されております。川西の子どもたちのより健全な成長のためによく検討されたものと言えらると思っておりますので、答申第一に説明会のご理解を得ていただきたいものだと思っております。

牛尾教育長 ほかにございませんか。よろしいですか。

牛尾教育長 それでは、今回のご意見等を踏まえて、事務局のほうは取り組みを進めてください。それでは諸報告2については以上といたします。

牛尾教育長 では、以上で本日の議事はすべて終わりました。
次回の定例教育委員会は、1月21日(木)午後2時から、庁議室において開会の予定です。

牛尾教育長 これをもちまして、第25回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れ様でした。

[閉会 午後2時37分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成28年1月21日

署名委員 加藤 隆一郎 ⑩

磯部 裕子 ⑩